

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 1月20日(木) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優					
副会長	2 番	岩倉 節夫					
委 員			4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義	
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永	
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉	
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄	
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士	
	18 番	藤井 清	19 番	高橋 豊文			

欠席委員 1名

欠席者 3 番 栗田 美博

農業委員会事務局職員

事務局長	鈴木 正俊	
課長補佐	藤原 道広	
職 員	森田 昌光	岡本 尚士

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第3号	非農地証明願承認の件
議案第4号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

会 長 それではただ今より、1月の定例会を開会します。本日、3番 栗田委員さんより欠席の届出がありますので御報告します。出席委員は19名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、13番 白川委員さん、14番 三原委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第4号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が5件あります。御審議よろしくお願いします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(森田) (3条申請 説明)

【番号1】 所有権移転(贈与) 2筆

- 譲渡人 [] ■譲受人 []
- 譲渡人事由 農業廃止 ■譲渡人事由 経営規模の拡大
- 申請地 炭所西字 [] 田 944 m²他 2筆 地籍合計 1475 m²
- 譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 8962 m²
- 自宅から申請地までの通作距離 0.2 km
- 申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書)
発行日令和3年8月12日
- 現地調査実施日令和4年1月6日
- 営農計画書(様式第3号) 水稻を作付予定
- 農作業への従事状況農作業常時従事日数年間170日
- 経営農地の状況耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(贈与) 2筆

- 譲渡人 [] ■譲受人 []
- 譲渡人事由 自作地相互の交換 ■譲渡人事由 自作地相互の交換
- 申請地 吉野字 [] 田 748 m²他 2筆 地籍合計 2418 m²
- 譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 33269 m²
- 自宅から申請地までの通作距離 0.3 km
- 申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書)
発行日令和3年12月16日
- 現地調査実施日令和4年1月6日
- 営農計画書(様式第3号) 水稻を作付予定
- 農作業への従事状況農作業常時従事日数年間160日
- 経営農地の状況耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転(贈与) 2筆

- 譲渡人 [] ■譲受人 []
- 譲渡人事由 自作地相互の交換 ■譲渡人事由 自作地相互の交換
- 申請地 吉野字 [] 田 1689 m²他 2筆 地籍合計 2233 m²
- 譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 40244 m²
- 自宅から申請地までの通作距離 10 km
- 申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書)
発行日令和3年12月16日

- 現地調査実施日令和4年1月6日
- 営農計画書（様式第3号）水稻を作付予定
- 農作業への従事状況農作業常時従事日数年間120日
- 経営農地の状況耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 黒木委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 3-1)

先日、18日の夕方に■■■さんとお会いして現地と一緒に確認致しました。■■■さんの話をお聞きしまして、■■■さんと昔からの知り合いでして、■■■さんのお兄さんが元々持っていました田んぼを亡くなったので■■■さんが相続したということです。■■■さんの家がこの田んぼの下にあって、非常に水の便が悪く、よく漏水していたそうです。■■■さんが言ったのですが、何の手当てもしてくれないので■■■さんがコンクリートをして畦畔等を作ったそうです。そういう経緯があって、■■■さんの方から売却の話があったのですが、畦畔等の支払もしてもらってないということで、話し合いで贈与になったということです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号2、3の担当委員 藤井委員さん、よろしくお願いします。

藤井委員 (補足説明 3-2, 3)

一昨日、■■■さんにお会いしてお話を聞きましたが、別に問題はないと思います。詳細につきましては事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第1号につきまして、原案のとおり、許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第2号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (5条 説明)

番号1 (学校施設建設用仮設道路) / 【賃貸借権設定】 ※一時転用

*申請地：吉野字■■■(田)他6筆 1968.19㎡ 併せ地18638.11㎡

*農用地区域内農地～一時転用のため農振除外不要

*農地区分：第2種農地～県道■■■線から■■■子ども園整備計画地までの約200m間にある農地。

*申請目的：仮設道路 (■■■子ども園施設整備のため)

～まんのう町では、平成31年4月4日に一時転用の許可を受けて、3か年かけて「■■■子ども園施設整備」を進めていたが、ウッドシ

ヨックなどの影響により、3年度末までに完了できることが困難となったことから、新たに一時転用の許可を受けて、令和4年10月31日に完了させるため、申請に及んでいるもの。

- * 登記簿添付：申請地～7筆 田 1968.19 m²
(申請地) ～令和3年11月10日法務局発行(3箇月以内)
 ～平成20年10月9日 国土調査による成果
他6筆 ～平成31年3月8日 相続による所有権移転
(併せ地) ～子ども園用地 18638.11 m²
- * 被害防除計画書添付済(調整を了している)
- * 申請地：盛土(表土剥ぎ取り後、良質花崗土 H=0.50m で整地し、路盤工 t=0.10m、表層工 t=0.05m)
 コンクリート擁壁：計画なし
- * 排水計画：雨水：自然浸透、自然流下
 污水：発生なし
- * 資金調達計画：造成費 万円となり、自己資金で賄う。
- * 確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- * 農地復元に係る誓約書添付
- * 土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付
- * 候補地比較検討表：近隣候補地3か所で比較検討済
- * 土地使用貸借契約書添付

番号2(分譲住宅)／【売買による所有権移転】

- * 申請地：四條字 田 185 m² ほかに4筆
- * 農用地区域外農地～農振除外不要
- * 農地区分：第2種農地～町立 小学校より北西側約300mに位置し、
 線沿いで町道 線に接している農地
- * 申請目的：分譲住宅
 ～譲受人は中讃エリアを中心に不動産業を営む法人で、主に分譲住宅の販売を行っている。この度、当該申請地の区域で住宅希望の問い合わせが多数あることから、附近で分譲住宅用地を探していたところ、営農の縮小や、高齢による労力不足で自作が困難となり、当該農地の売却を検討していた土地所有者との意向が合致して、売買による所有権移転に同意が得られたことから本申請に及んだ。
- * 登記簿添付：申請地～5筆
(申請地) ～令和3年11月17日法務局発行(3箇月以内)
 ～令和3年11月16日 から分筆
ほかに4筆 ～平成6年1月25日 相続による所有権移転
- * 被害防除計画書添付済(調整を了している)
- * 申請地：盛土～良質花崗土盛土 t=0.60m～1.00m
 擁壁～新設コンクリート擁壁 H=0.55m～1.05m
- * 排水計画：雨水：敷地内最終樹より隣接水路へ放流
 污水：公共下水道管に接続
- * 資金調達計画：土地代 万円、造成費 万円、建築費 万円で合計 万円となり、金融機関の融資証明書添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付
- * 候補地比較検討表添付

- *分譲住宅等工事進捗状況一覧表添付
- *法人登記簿、定款添付

番号3（分譲住宅）／【売買による所有権移転】

- *申請地：吉野下字■■■■田 817 m²
- *農用地区域外農地～農振除外不要
- *農地区分：第3種農地～役場■■■■から東側約200mに位置し、町道■■■■線沿いにある農地。
- *申請目的：分譲住宅2棟
～譲受人は、まんのう町内を中心に不動産業を営む法人で、主に分譲住宅の販売を行っており、当該申請地の区域で住宅希望の問い合わせが多数あることから、附近で分譲住宅用地を探していたところ、営農の縮小や、高齢による労力不足で自作が困難となり、当該農地の売却を検討していた土地所有者との意向が合致して、売買による所有権移転に同意が得られたことから本申請に至っております。譲受人は、中讃エリアを中心に不動産業を営む法人であり、当該申請地の区域で住宅希望の問い合わせがあり、当該地域での分譲住宅用地を探していたところ、町外在住で農地の管理に苦慮していた譲渡人との意向が合致して、分譲住宅を目的として本申請に及んだ。

- *登記簿添付：申請地～1筆
（申請地）～令和3年12月14日法務局発行（3箇月以内）
■■■■～平成27年6月30日■■■■に分筆
～昭和61年8月27日 相続による所有権移転
- *被害防除計画書添付済（調整を了している）
- *申請地：盛土～良質花崗土盛土 t=0.80m
擁壁～新設コンクリート擁壁 H=0.75m～1.20m
- *排水計画：雨水：敷地内溜枒から東側用水路へ放流
污水：公共下水道に接続
- *資金調達計画：土地代■■■■万円、造成費■■■■万円、建築費■■■■万円で合計■■■■円となり、金融機関の残高証明書添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区添付
- *排水承諾書：地元水利組合押印添付
- *分譲住宅等工事進捗状況一覧表添付
- *法人登記簿、定款添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 藤井委員さん、よろしくお願いします。

藤井委員 （補足説明 5-1）
昨日、■■■■さんとお会いしましてお話を聞きました。別に問題はないと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号2の担当委員 栗田委員さんが欠席のため、事務局が伝言を預かっているようです。事務局お願いします。

事務局(藤原) (補足説明 5-2)

2 番の案件につきましては、昨年の 1 2 月から地元との協議を進めておりまして、協議の中に栗田委員さんを入れて頂いていたとお聞きしております。その中で開発の位置などを含めて、地元との協議が整っておりまして計画自体なんら問題はないという報告を受けましたので報告致します。以上です。

会 長 続きまして、番号 3 の担当委員は私ですので、説明いたします。

会 長 (補足説明 5-3)

■さんのこの田んぼは、私どもの法人が預かっておりまして今回こういう運びになりましたのは周りに家も建ちまして、周りで農業するのが難しくなりました。それと■さんのところから離れておりますので、今回の件はやむを得ないのかなと思いました。よろしくお願い致します。

会 長 担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 2 号の件につきまして、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 3 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (非農地証明 説明)

番号 1 (山林) / 第 2 種農地 (自然潰廃)

* 申請地：造田字 ■ (田) 1408 m² ほかに 2 筆 合計 3036 m²

* 農地区分：第 2 種農地：仲多度南部消防署 ■ 出張所より西側約 180m にあり、
周囲は山林に囲まれた農地。

* 申請目的：山林

～申請地では昭和 58 年頃までは、水稻を作付けできていたが、日照不足など営農条件が悪く、進入路も狭いことから通作も不便であったことや、申請者自身も高齢で、営農に支障をきたしていることなどの理由から、約 38 年の間未耕作となり、現況は、荒廃し山林化している。
このたび、地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

* 登記簿添付済～令和 3 年 12 月 27 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

3) 耕作不相当等のやむを得ない事情により、20 年以上にわたり耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

6) 「農地法の運用について」の制定についての第 3 の 1 の
(3) のウに規定する「再生利用が困難な農地」と判定された

土地

* 証明書：近隣農家の証明（令和４年１月５日）

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号１の担当委員、雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 （補足説明 非-1）

当該農地につきまして、１月１５日に現地調査を行いました。３筆とも山に囲まれた谷間に位置しております。現状は、雑木とカヤが一面に生い茂っているため、農地への復旧は困難であると思われます。詳細につきましては事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会 長 意見等もないようですので、採決をします。議案第３号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第３号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第４号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (利用権設定 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第４号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第４号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。
その他の１番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(岡本) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようでございますので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の1番については、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、**その他の2番**、経営改善計画認定申請書の審査につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局(庄) (**経営改善認定申請書の審査について** 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。担当委員さんで補足はありませんか。

(補足なし)

会 長 次に皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の**2番**について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の**2番**について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、**その他の3番**、国土調査にかかる農地の地目認定につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (**国土調査にかかる農地の地目認定について** 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようでございます。その他の**3番**について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の**3番**について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、**その他の4番**、非農地証明願事務処理要領等の一部改正につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (非農地証明願事務処理要領等の一部改正について 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようでございます。その他の4番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の4番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の5番、まんのう町農業経営基盤にかかる基本構想の変更に続きまして、事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (まんのう町農業経営基盤にかかる基本構想の変更について 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようでございます。その他の5番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の5番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 それでは、以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたら伺います。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局 (来月日時等説明)

2月の予定につきましてお知らせ致します。

農地法申請	2月 4日(金)	締め切り
農用地利用計画変更	2月10日(木)	締め切り
定例会	2月21日(月)	午前9時30分から

会 長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。